

豚流行性下痢(PED)対策の再徹底について！

平成25年から26年に猛威を振るったPEDは、全国的な発生は減少しましたが、農場等での消毒意識の低下により再発した事例が確認されています。

また例年、気温が低下する10月以降から発生が増加していることから、今一度、衛生対策を強化・徹底し、今冬の発生予防に努めてください。

○ 飼養衛生管理基準の強化・再徹底を！！

- ◆農場や食肉センターの入出時、長靴・作業服の交換・消毒、出荷車両や荷台、マットやハンドル、ドアノブ等の消毒を徹底
- ◆関係者以外の農場への立入制限、入場者の記録
- ◆導入元での発生の確認、導入豚の隔離と健康観察
- ◆食品残渣利用飼料を用いる際は原料などを確認、必要に応じて加熱処理
- ◆死体の適切な保管と運搬
- ◆野生動物の侵入防止対策を徹底

○ 本病を疑う症状があれば、直ちに当所へ通報してください！！

- ①複数の哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢、嘔吐又は死亡した場合。
- ②上記の症状が、短時間（半日以内）に他の哺乳豚や他の母豚の哺乳豚に拡大した場合。
- ③複数の繁殖豚又は離乳豚～肥育豚が、食欲不振、下痢又は嘔吐した場合。

○ PED を発生させないことが重要です！

発生対策のため、適切なワクチン接種を継続してください！！

